

令和5年2月28日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

経済建設委員長 小林裕幸

## 委員会事務調査報告書

令和4年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

### 記

1. 調査案件  
調査第9号 除排雪業務について
2. 調査の経過及び結果  
別紙のとおり

## 除排雪業務について

経済建設委員会より、調査第9号「除排雪業務について」の調査結果について報告する。本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、除排雪業務の現状と課題の把握に努めるとともに、令和3年度より運用を開始した除雪管理システムについて実際に画面を見ながら説明を受け調査を進めてきた。

令和4年度の富良野市除排雪計画では、冬期間における安全で快適な道路交通の確保により、人流と物流を担保することで市民生活の安定を図るため、除排雪に関する実施体制を整備し、市民との共通認識のもと協力を得ながら、お互いの責任分担を明確にし、効率的・効果的な除排雪に取り組むことを目的としている。本市では平成26年から除排雪業務を富良野維持管理組合に委託し、行政と民間団体と協力のもと市民生活に支障をきたさないよう体制を整えている。令和4年は雪の降り始めは遅かったものの、連日に渡る降雪により令和4年12月の積雪量は平年より多く、令和4年度の積雪量は増加を見込んでいる状況にある。

除雪業務が行われる道路延長については、市道実延長672kmに対して、市道の先に民家がないか、あるいは居住していないところを除いた車道567kmとなっている。歩道は、除雪延長64.5kmを実施している。除雪車両の出動基準は、新たな積雪が10cmに達したときや車両等の走行に著しい影響を及ぼす恐れのあるときなど、パトロールで路面状況を確認し出動の判断をすることとしている。除雪作業の完了については、主要な幹線道路等、通行が多い道路と歩道は午前7時30分まで通行可能な状態にし、生活道路は午前9時までを目途としている。また夜間の除雪作業は、安全面の観点から基本的には行わず、救急車や消防車の緊急出動時については、必要に応じて2次除雪を実施している。この他、業者や地域の代表から連絡を受け対応するなど、通行に支障が出ないよう未然に対応している状況である。連日の大雪による積雪の増加や降雨、寒暖差などから路面状況が急速に悪化することの多い昨今、環境変化に対応した除雪が必要であり、パトロールで発見された通行に支障がある段差等は、路面を切削し平坦に除雪する路面整正がされている。また、特に下り勾配の氷盤化し滑りやすい交差点等には、砂散布を行い交通の安全確保に努めている。

雪道の運転に慣れていないインバウンドを含む観光客の増加に伴い、近隣町村での外国人観光客の交通事故を受け、観光客の事故を心配する意見があったことから、これらの運転手へ対する注意喚起が必要との意見が出されたところである。

排雪業務は、道路上の除雪で積み上げられた雪の状況を確認しながら年に数回の排雪を実施しており、雪山の一部を残すカット排雪を主に路線延長や回数を多く実施している。市民にとって排雪までの一時堆積スペースの確保が難しいことや、道路への雪出しマナーの順守と周知徹底の必要性について担当部局と委員会

で課題の共有がされた。また市民が雪処理に利用できる雪捨て場は、市内3箇所の敷地を借上げて設置されている。

これら除排雪業務に用いられる除排雪機械の配備状況は、本市が所有する除雪車が24台と、委託先が所有する除雪車が22台となっており、このほか砂散布車は委託業者が2台所有し、焼砂は市内から調達しており、1日当たり3立方メートルを散布し、年間40回程度、稼働している状況である。

除排雪作業を効率的に実施するためには、作業の妨げとなる路上駐車や、道路以外の住宅敷地などからの雪出しを防止することについて、地域住民の理解と協力を得ることが大変重要であり、道路へ雪を出さないよう粘り強く周知活動を行っているが、抜本的な改善には至っていないのが現状である。今後は、市民と共創のまちづくりとして、町内会や商店街等の単位による、排雪の自助努力を促すための新たな仕組みを調査研究することを望むところである。

除雪管理システムの事業効果については、運用開始から1年が経過し、GPS端末を全車に搭載して除雪車の位置情報などから除雪作業の正確な情報の把握が可能になり、さらに作業日報と連携し、事務処理の簡素・効率化に繋がっている。

具体的には、当日までの除雪費用の集計がリアルタイムに管理され、予算管理が効率的に行われるなど事務の簡素化が図られているところである。また市民からの問い合わせに対しても、除雪車の位置情報や通過時刻等の詳しいデータが把握されているため迅速かつ正確に回答することが可能となったことや、苦情や通報等についても一括管理されていることから、今後、データが蓄積されニーズに合わせた改善に向けて有効となることが期待できる。しかしデジタル故に、これまでオペレーターの配慮により対応されていた部分に対応できなくなるなど、システムに改善の余地があることとオペレーターが高齢化していることや人材不足に対し、引き続き若い世代への技術継承等の育成が必要であることを委員会で確認されたところである。

以上、本委員会の議論内容を述べてきたが、除排雪業務は積雪寒冷地に暮らしている市民とともに協働で、四季の美しさを感じながら冬期も快適に生活する事ができる基盤を守る根幹となる公共サービスであることから、除雪管理システムの効果を活用し、市民生活における除排雪の着実な執行と、行政事務の効率化を目指し、持続的な除排雪業務の体制整備を図られたい。